

公 募

次のとおり、企画書の募集を行います。

平成30年2月19日

原子力規制委員会原子力規制庁官房総務課長 大熊 一寛

1 業務名

平成30年度原子力施設等防災対策等委託費（緊急時モニタリングシステムの調達支援業務）事業

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」又は「情報処理」において、企画書等の提出期限までに、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 企画競争説明会に参加した者であること。
- (6) 企画競争説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (7) 組織の実績・資格等

受託者は、下記の資格及び実績を有すること。

- ・本業務を実施する組織（会社全体または実施部門・部署）が、ISMS認証（ISO/IEC 27001、JISQ27001）等を取得していること。認証を受けていない場合には、独立行政法人情報処理推進機構が提供する「情報セキュリティ対策ベンチマーク」を受注者が実施し、その結果として、各項目得点がいずれも4.0以上かつ平均が4.5以上であることをもって示すこと。また、社内の規程書や同等の資料を提出したうえで、事前に情報

セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制を明記した資料を作成し提出すること。

- ・本業務を実施する組織（会社全体または実施部門・部署）が、ISO9001認証等を取得していること。認証を受けていない場合には、これと同等の品質システムを有していることを証明するため社内の規程書や同等の資料を提出したうえで、事前に品質管理計画書を作成し提出すること。
- ・標準ガイドラインに基づき、プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、調達に係る要件定義書案及び調達仕様書案を作成する業務の実績を有すること。
- ・放射能濃度の測定評価に係るシステムの調達支援業務等の実績を有すること。

（8）従事者の実績・資格等

- ① 本業務に従事する者の技術能力を明確にするため、当該業務の中心的役割を担う者について、以下のうち1つ以上の資格を所有するとともに、調達支援業務（コンサルティング等）業務等の経験が5年以上であること。
 - ・PMP（Project Management Professional）
 - ・情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ
 - ・技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））
- ② 本業務に従事する者の技術能力を明確にするため、当該業務の実施担当者を担う者3名について、以下のうち1つ以上の資格を所有するとともに、調達支援業務（コンサルティング等）業務等の経験が3年以上であること。
 - ・ITコーディネータ
 - ・PMP（Project Management Professional）
 - ・公認情報システム監査人（CISA）
 - ・情報処理技術者試験の以下の区分
 - －プロジェクトマネージャ
 - －システム監査技術者
 - －ITストラテジスト
- ③ 本業務に従事する者の技術能力を明確にするため、本業務の中心的役割を担う者または当該業務の実施担当者を担う者のうち1名について、以下のうち1つ以上の資格を所有すること。
 - ・情報処理技術者試験の以下の区分

- －情報セキュリティスペシャリスト
 - －情報処理安全確保支援士
 - ・公認情報セキュリティマネージャー (CISM)
 - ・CISSP (Certified Information Systems Security Professional)
 - ④ 本業務の中心的役割を担う者または実施担当者を担う者のうち1名について、放射線取扱主任者の資格を所有すること。
- (9) 環境省CIO補佐官、技術アドバイザー及びその支援スタッフ等（常時勤務を要しない官職を示す職員、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成12年11月27日法律第125号）に規定する任期付職員及び「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」（平成11年12月22日法律第224号）に基づき交流採用された職員を除く。）が現に属する又は過去2年間に属していた事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者などの緊密な利害関係を有する事業者ではないことを誓約できること。

3 契約候補者の選定方法

「平成30年度原子力施設等防災対策等委託費（緊急時モニタリングシステムの調達支援業務）事業」に係る企画競争説明書に基づき、提出された企画書等について審査を行い、契約候補者として1者を選定する。ただし、優秀な企画書等の提出が無い場合は、この限りでない。

4 企画競争説明書の交付及び問い合わせ先

(1) 企画競争説明書の交付

原子力規制庁ホームページの「手続き・申請」>「調達・予算執行」>「調達」>「委託契約」>「企画競争・公募等」より必要な件名を選択し、企画競争説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

<https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/itaku/index.html#kikakukyousou>

(2) 問い合わせ先

東京都港区六本木1丁目9番9号（六本木ファーストビル）

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報システム室 坂本達亮

TEL：03-5114-2130（内線3210）

FAX：03-5114-2195

5 企画競争説明会の開催

企画競争参加者に対して、同説明書に係る説明会を実施する。

- (1) 日 時 平成30年2月26日（月）11時00分
- (2) 場 所 原子力規制委員会原子力規制庁入札会議室
東京都港区六本木1丁目9番9号（六本木ファーストビル 13階）
 - ※1 平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しを必ず持参すること。
 - ※2 参加人数多数の場合は1社1名とする。
 - ※3 本会場にて、企画競争説明書の交付は行わない。

6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

質問は、電子メール（env-info@nsr.go.jp）経由で受け付ける。

- (1) 受 付 先 4（2）同じ
- (2) 受付期間 平成30年3月2日（金）15時まで
- (3) 回 答 平成30年3月8日（木）17時までに、企画競争参加者に対してメールにより行う。

7 資格要件に係る書類の提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年3月15日（木）12時
- (2) 提 出 先 4（2）同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）による。
郵送する場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法に限る。

8 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年3月15日（木）12時
- (2) 提 出 先 4（2）同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）による。
郵送する場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法に限る。

9 企画提案会の開催

- (1) 必要に応じて企画提案会を開催する。開催する場合には、開催場所、説明時間、出席者数の制限等について、有効な企画書等を提出した者に対して、平成30年3月16日（金）18時までに連絡する。
- (2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出

した企画書等の説明を行うものとする。

10 企画書等の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画書等は、無効とする。

11 契約締結日等

契約締結日は、本業務に係る平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

12 その他

- (1) 本公示に記載なき事項は、企画競争説明書による。
- (2) 委託契約に係る詳細については、企画書募集要領（別添6）「委託事業事務処理マニュアル」を参照すること。